令和3年度　会計管理者　運営方針

1　中長期的な運営方針（組織目標）

⑴　運用する資金は市民から預かった公の財産であることから、法令等を遵守して安全かつ正確な会計事務を行い、市民の行政に対する信頼を確保します。

⑵　各種デジタル技術の情報を収集し、会計事務の適正化や効率化などへの効果を検証し、審査支払事務のデジタル化を進め、職員の生産性の向上をめざします。

2　重点施策

⑴　適正な審査支払事務の執行

概要	法令、規則等に基づき厳正な審査支払事務を確実に行うとともに、会計事務を担う職員の研修を実施し、事務能力の向上に努めます。
取組	①　会計事務研修の実施 ②　会計だよりの発行 ③　会計事務要領の改訂 ④　審査支払事務のデジタル化の推進

⑵　正確な決算の調製

概要	歳入歳出決算事項別明細書など政令で定められた決算書等を正確に作成するとともに事務の効率化を進めます。
取組	①　事項別明細書の備考欄の記載内容を見直し、決算書等を作成

⑶　公金の適正かつ安全な管理

概要	市税収入が減少するなかで収入状況等を把握して綿密な資金収支計画を立てるとともに、経済状況の変化に伴う金融機関の経営状況を調査し、資金の運用を確実に行い、公金の安全確保に努めます。
取組	①　資金収支計画の作成 ②　金融機関の経営状況を調査した会計レポートの発行 ③　指定金融機関の実地検査